

個人投資家向け会社説明会 東京開催

ERIグループの事業のご紹介

ERIホールディングス株式会社(証券コード:6083)

2024年2月8日



コンテンツ

- 1.はじめに
- 2.ERIグループについて
- 3.主力事業について
- 4.成長戦略について
- 5.おわりに

本資料は、金融商品取引法上のディスクロージャー資料ではなく、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料に記載された将来の予測等は、説明会の時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、不確実性を含んでおります。従いまして、本資料のみに依拠して投資判断されまことはお控えくださいますようお願いいたします。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

1.はじめに

E R Iホールディングスの概要

業績の推移

配当政策と配当実績

1.はじめに | ERIホールディングスの概要

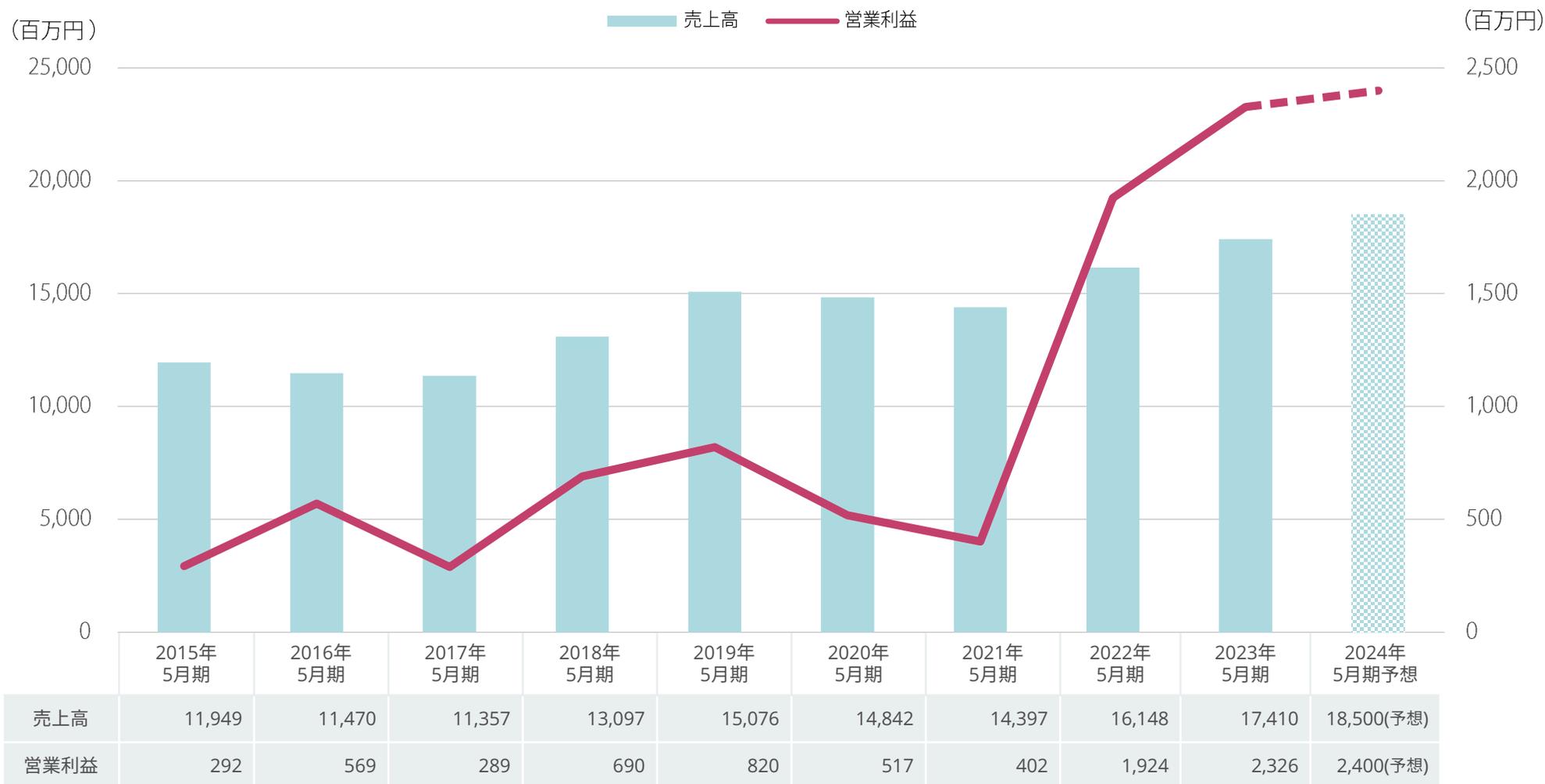
- 2013年12月、日本ERI株式会社の純粋持株会社として設立
- 設立と同時に東証一部に上場
- 2022年4月より東証スタンダード市場

(2023年5月31日現在)

事業内容	以下の事業を行う子会社の支配・管理 ① 建築確認検査事業 ② 住宅性能評価事業 ③ ソリューション事業 ④ その他の附随事業
資本金	9億9,278万円
売上高（連結）	17,410百万円 2023年5月期
従業員（連結）	1,445人
上場市場	東京証券取引所 スタンダード市場（証券コード：6083）
発行済株式数	7,832,400株
株主数	3,706名
事業年度	6月1日から翌年5月31日まで

1.はじめに | 業績の推移

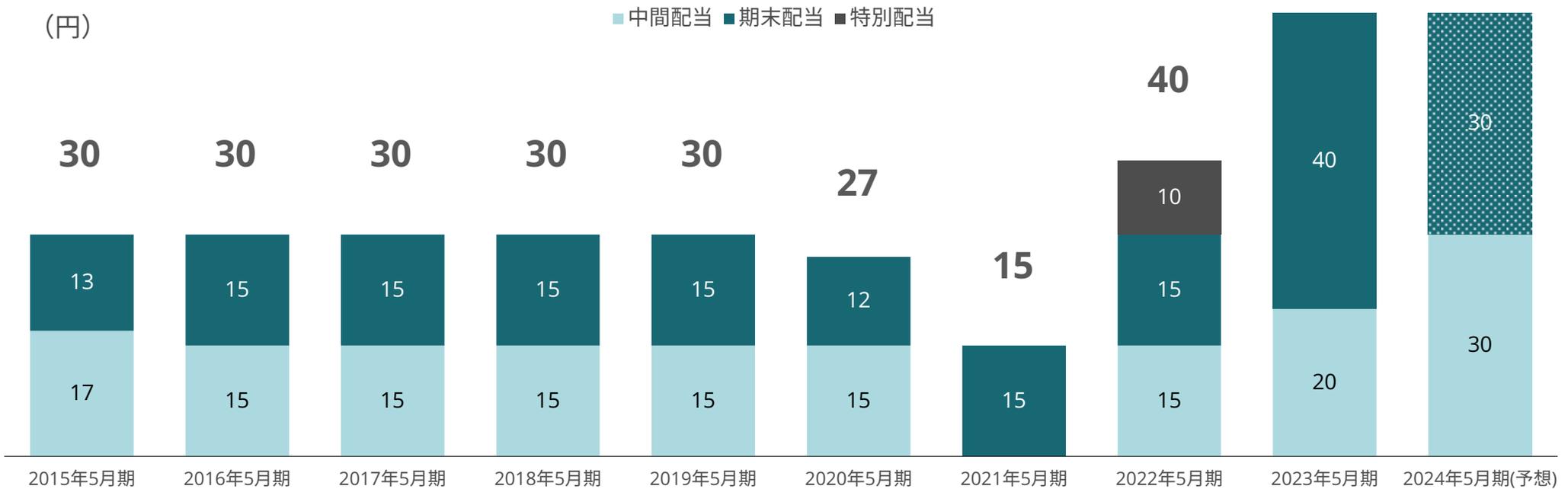
- 市場の転換とM&Aを梃子に、次なる成長ステージへ
- 3期連続で増収増益を目指す



1.はじめに | 配当政策と配当実績

- 安定的な配当の継続による株主還元を重視
- 配当性向の目安は30%
- 年間配当金額の目線も60円に倍増

1株当たり年間配当金等の推移



2. E R Iグループについて

経営理念

会社設立の背景・経緯

グループ会社の構成

ESGと共に歩む

創業からの成長の軌跡

グループの特徴

2. ERIグループについて | 経営理念

社名の由来

- E 評価 (Evaluation)
- R 格付 (Rating)
- I 検査 (Inspection)

経営理念

七つの理念を実践して、良質なすまい・建物を実現し、安全で美しい街づくりに貢献します。

- 理念 1. 消費者・事業者に公正かつ必要な情報を提供します。
- 理念 2. 法令・規程を遵守し、第三者性・中立性を保ちます。
- 理念 3. 最高水準の技術を提供して、技術の基準となります。
- 理念 4. 全分野のニーズを引受け、迅速なサービスに努めます。
- 理念 5. 全ての業務を自己執行する責任ある体制を築きます。
- 理念 6. 可能な限りの情報を公開し、透明な会社となります。
- 理念 7. 信頼され、社会的にも影響力のある会社になります。

2. ERIグループについて | 会社設立の背景・経緯

1923.9.1

関東大震災

Ⓜ7.9

死者 不明者 10.5万人

全壊 10.9万棟

焼失 21.2万棟

1946.12.21

南海地震

Ⓜ8.0

死者 不明者 1.3千人

全壊 1.1万棟

1948.6.28

福井地震

Ⓜ7.1

死者 不明者 3.7千人

全壊 3.6万棟

1978.6.12

宮城県沖地震

Ⓜ7.4

死者 不明者 28人

全壊 1.1千棟

1995.1.17

阪神淡路大震災

Ⓜ7.3

死者 不明者 6.4千人

全壊 10.4万棟

焼失 7.1千棟

2004.10.23

新潟県中越地震

Ⓜ6.8

死者 不明者 49人

全壊 3.1千棟

2011.3.11

東日本大震災

Ⓜ9.0

死者 不明者 2.1万人

全壊 12.7万棟

浸水 1.1万棟



1924
市街地建築物法 改正
(耐震設計基準導入)

1950
建築基準法 制定
(旧耐震設計基準)

1981
建築基準法施行令大改正
(新耐震設計基準)

1995
耐震改修促進法 制定

1999.5
建築基準法 改正
【民間開放】

2000.4
住宅性能確法 制定

2006.1
耐震改修促進法 改正

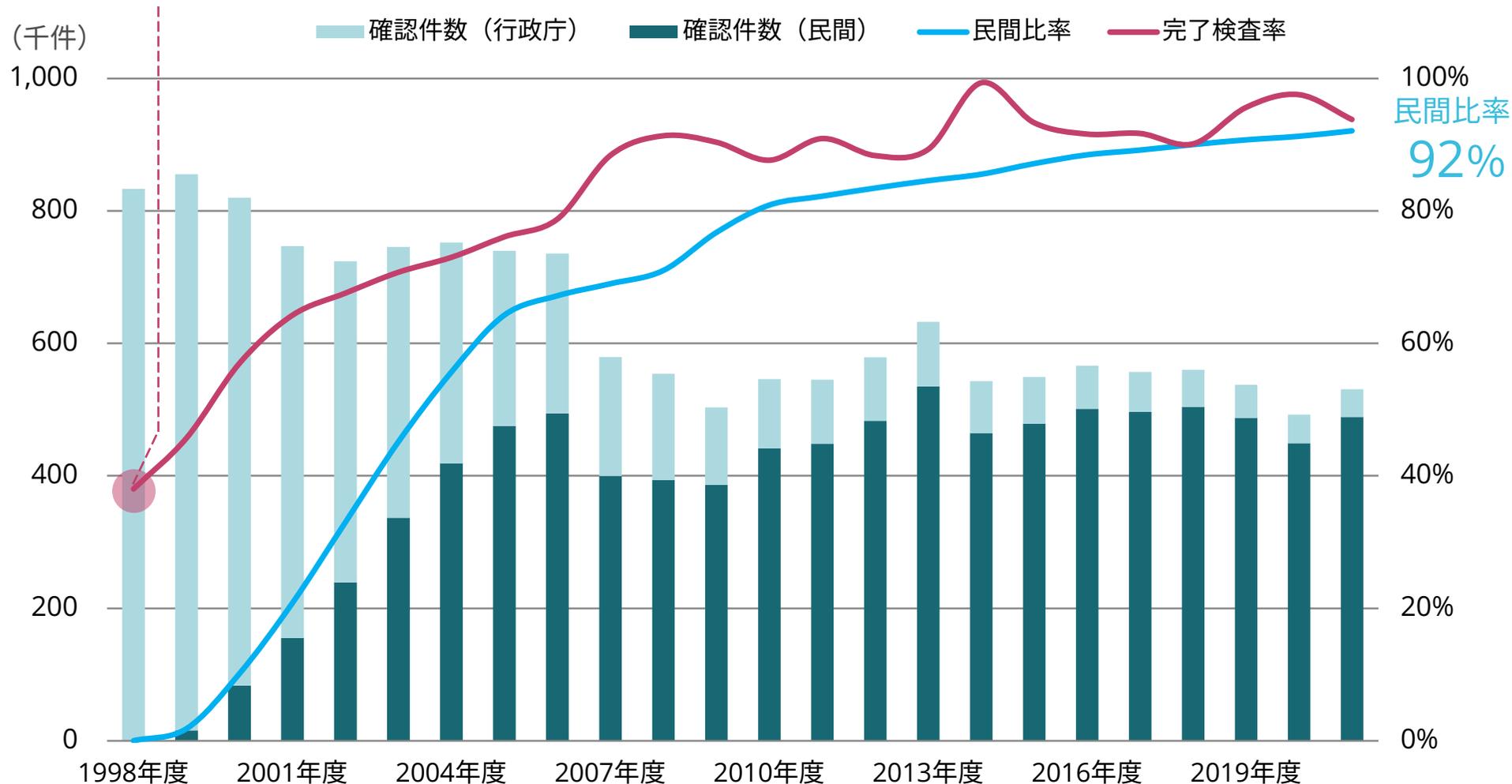
私たちの仕事

- 住宅性能評価機関創設 【住宅性能評価】
- 指定確認検査機関創設 【建築確認検査】
- 耐震診断 【耐震診断および耐震改修計画の認定取得のための評価】

「阪神・淡路大震災では、鉄骨部分の溶接部分の不良、木造住宅の耐力壁の不足等、施工の不良や明らかな違反が原因と見られる被害が多数発生した。」 国土交通省の資料のコメントより

全国の建築確認における民間比率と完了検査率

民間開放前
完了検査率 **38%** からおよそ10年かけて **100%** へ



出所 国土交通省「最近の建築確認件数等の状況について」「建築基準法施行関係統計報告集計結果表」より、当社にて作成。年度は4月～3月の期間。

2. ERIグループについて | グループ会社の構成

純粋持株会社

ERIホールディングス



中核事業を担う会社 (指定確認検査機関、住宅性能評価機関など)



日本 E R I

日本ERI株式会社



住宅性能評価センター
(SHC)



サッコウケン
(SKK)



東京建築検査機構
(TBTC)

グループ全体をサポートする会社 (教育・研修・システム開発など)



ERIアカデミー
(ERIA)

株式会社ERIアカデミー

EPA SYSTEM Inc.
Environmental Planning of Architectural System Inc.

イーピーエーシステム
(EPAS)



ERIソリューション
(ERIS)

株式会社ERIソリューション



確かな明日へ

構造総合技術研究所
(R&D)



森林環境リアライズ
(FR)

株式会社
北洋設備設計事務所
hokuyou equipment planning co. ltd

北洋設備設計事務所
(HEP)



道建コンサルタント
(DKC)



日建コンサルタント
(NKC)



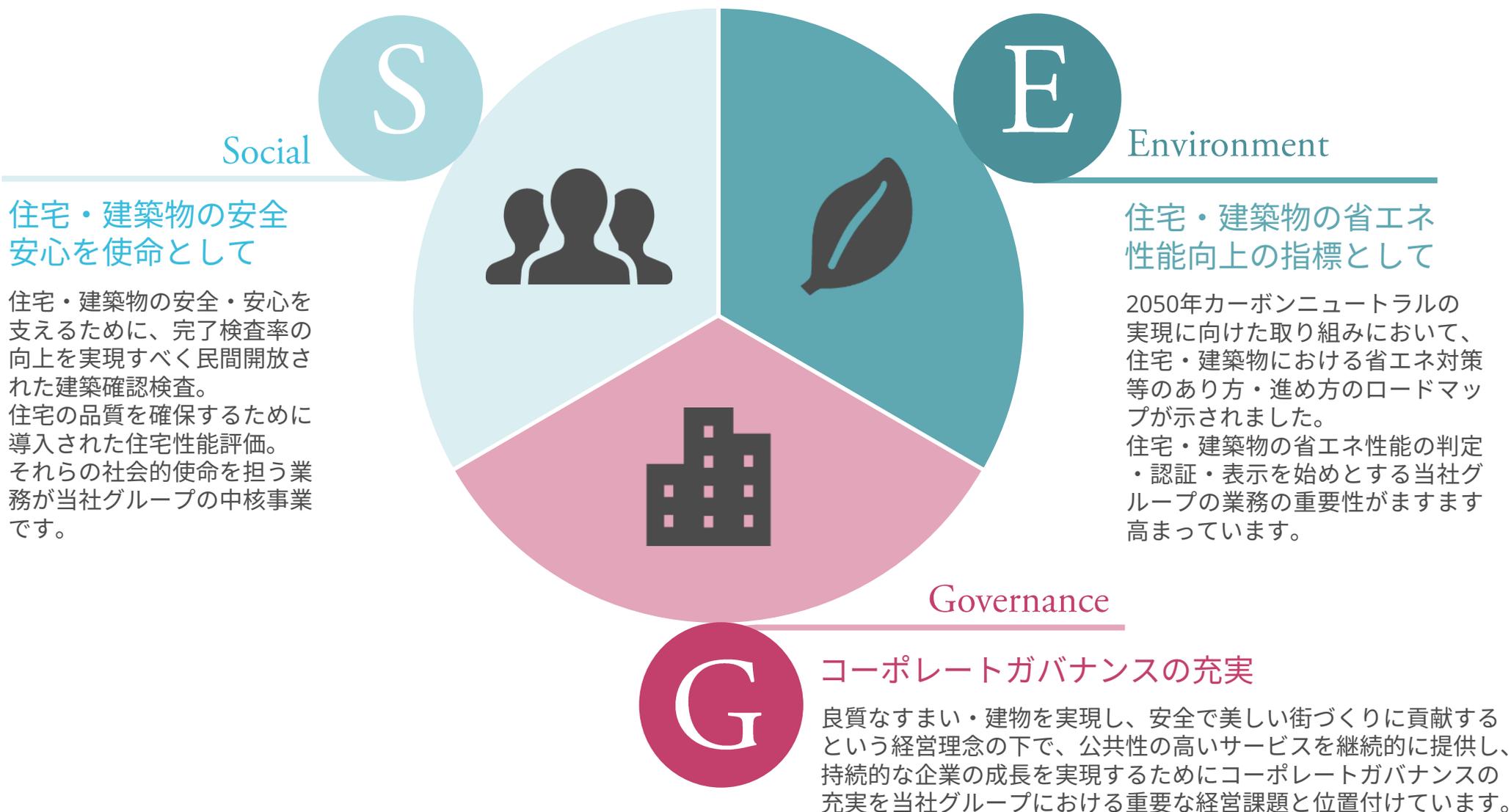
アジアコンサルタント
(ACC)

※ () 内は略称

事業領域の拡大を担う会社 (インフラ・ストック・環境関連事業など)

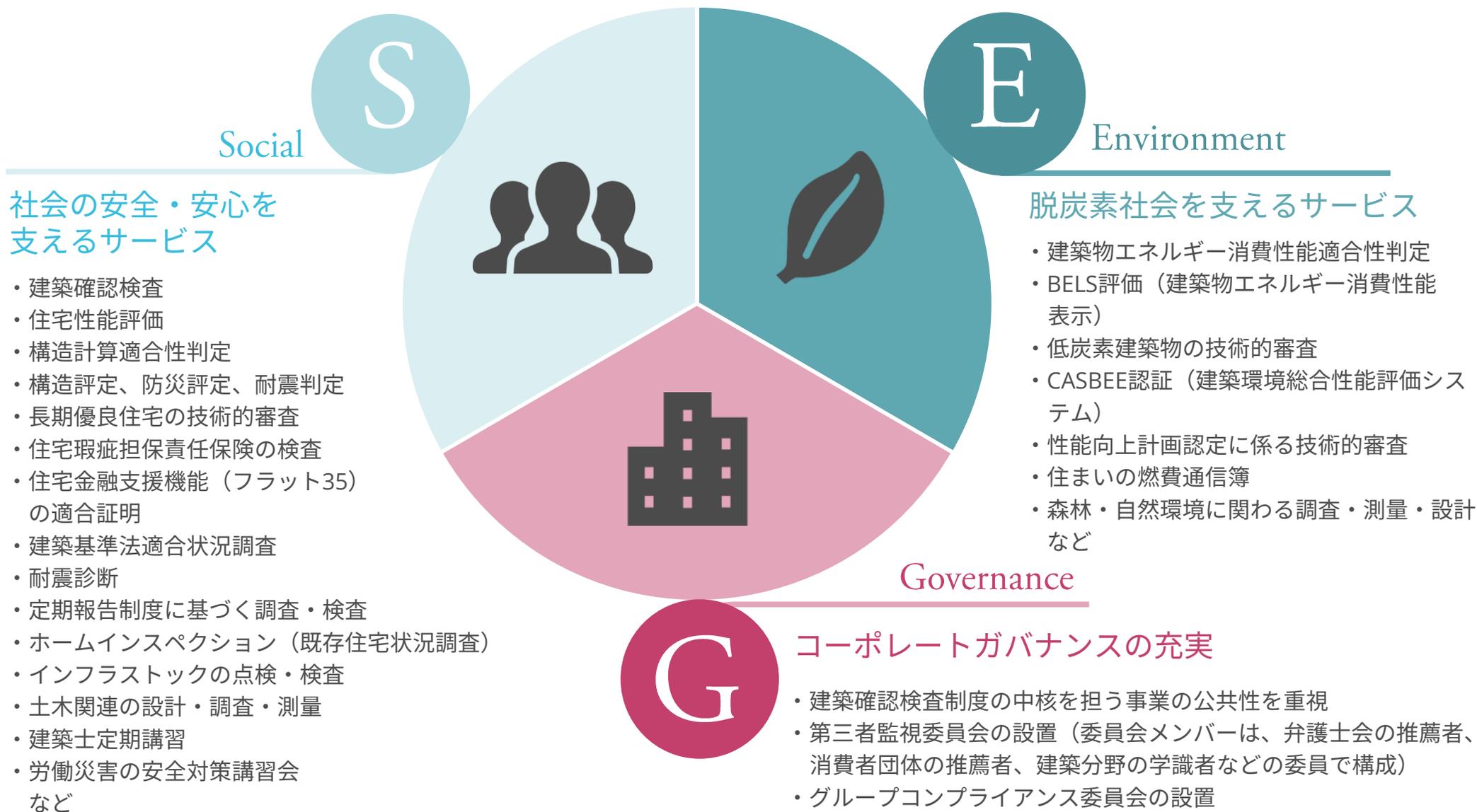
2. ERIグループについて | ESGと共に歩む

ESGと共に歩む



2. ERIグループについて | ESGと共に歩む

ESGとERIグループのサービス



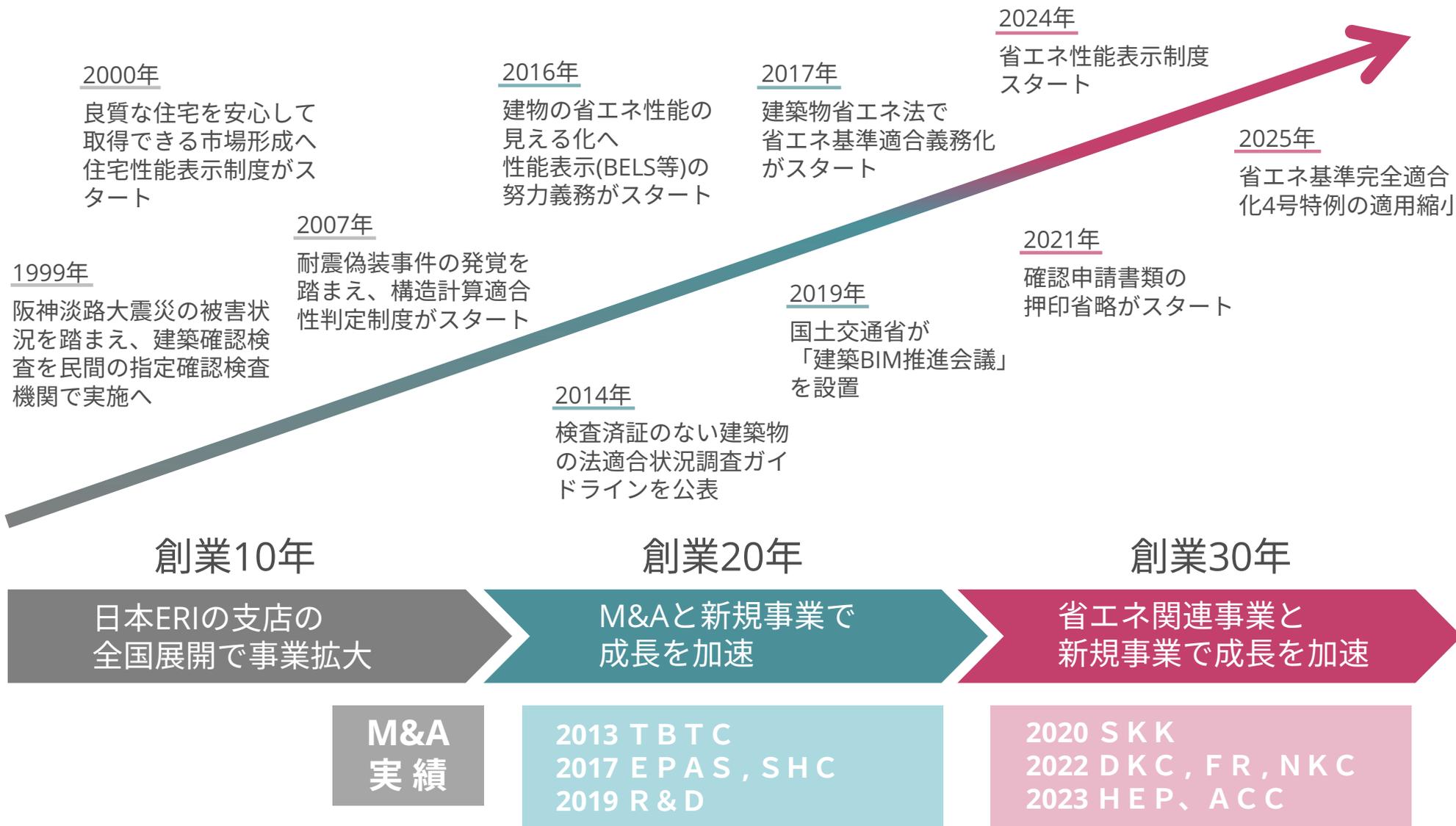
サステナビリティ基本方針



2. ERIグループについて | 創業からの成長の軌跡

社会的課題の解決のために誕生し
持続可能な社会実現のために不可欠な役務を提供

2030年
新築住宅・建築物の
省エネ性能の平均を
ZEH・ZEBに引き上げ



2. ERIグループについて | グループの特徴

建築物等の第三者技術検査のトップ企業集団

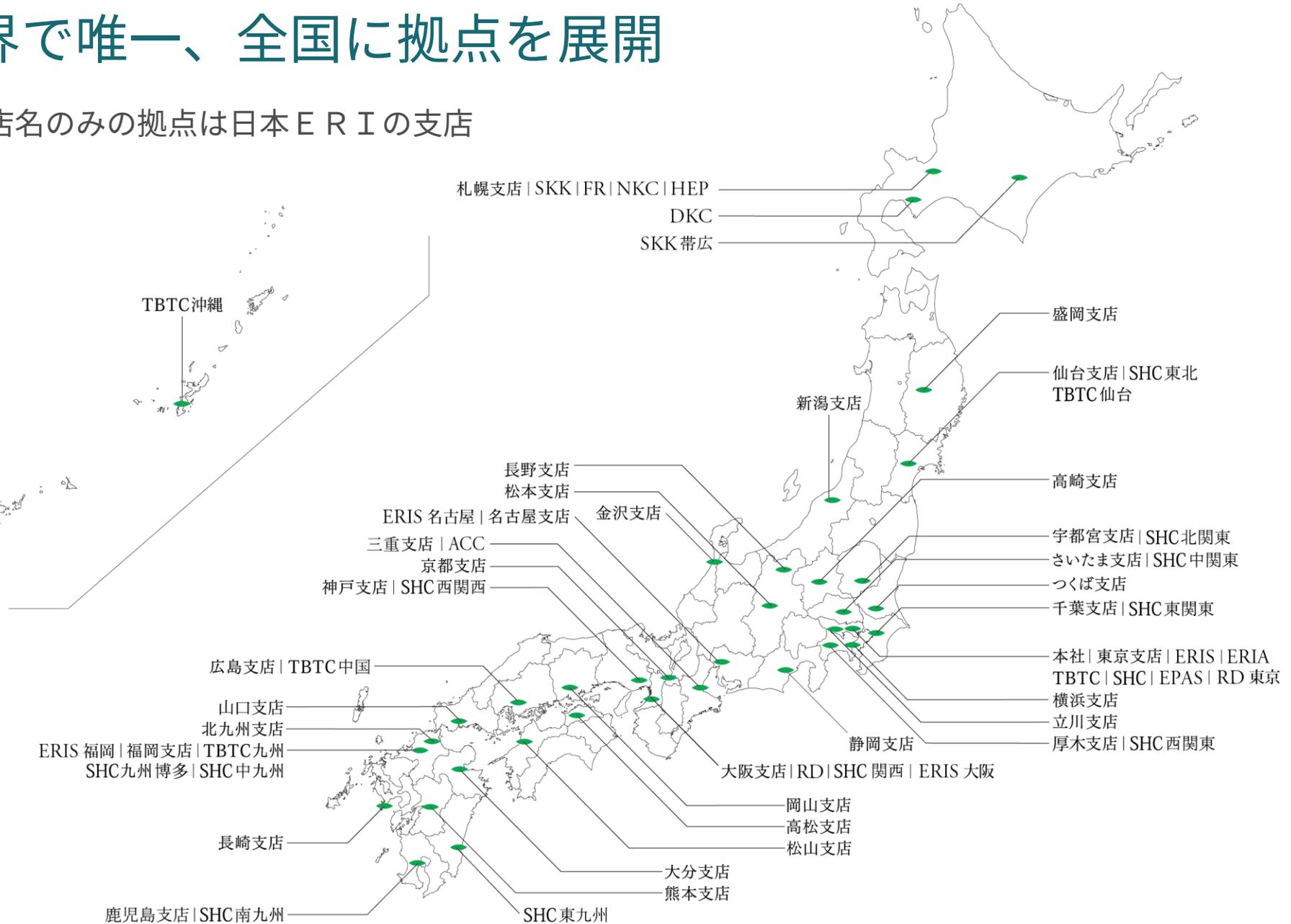
1. 業界唯一の上場企業グループ
2. 業界で唯一、全国を網羅する多数の拠点を配備
3. 業界最多の有資格者数
4. 建築確認・住宅性能評価ともにトップシェア



2. ERIグループについて | グループの特徴

業界で唯一、全国に拠点を展開

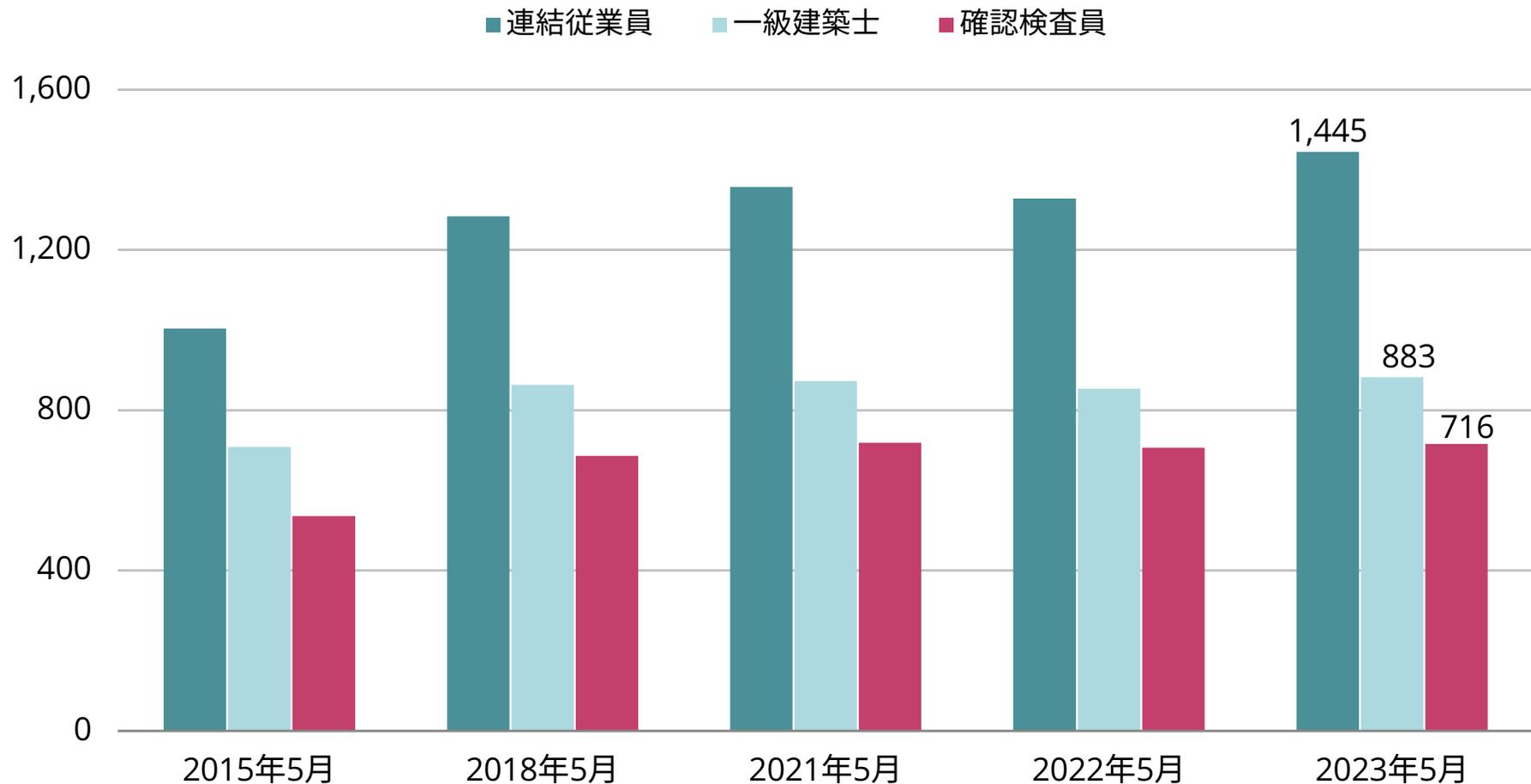
※支店名のみの拠点は日本 E R I の支店



2. E R Iグループについて | グループの特徴

業界最多の有資格者・高い技術力

E R Iグループの従業員と資格者



3.主力事業について

確認検査事業

住宅性能評価事業

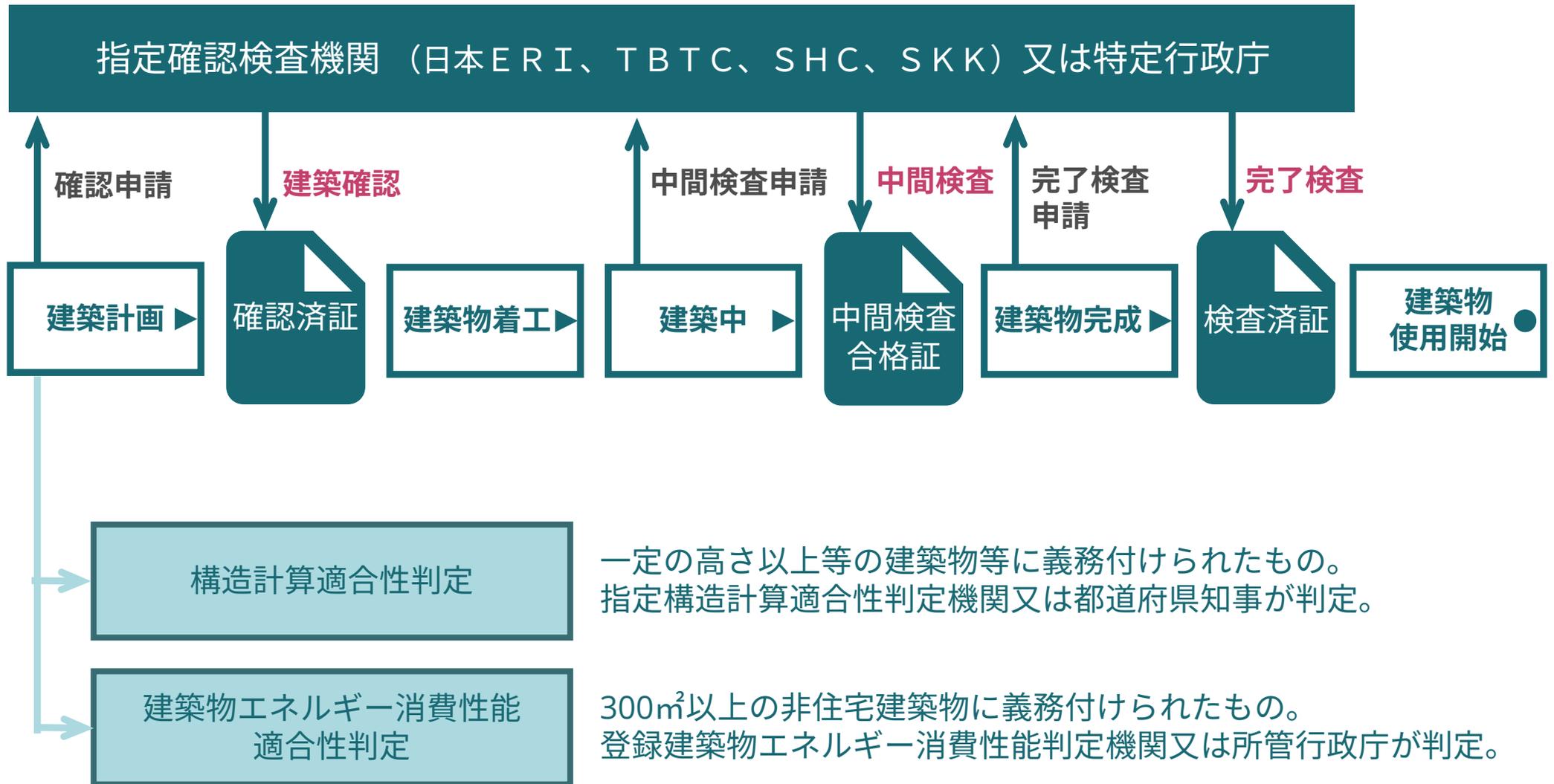
省エネに係る事業

3事業の市場シェア

ソリューション事業

連結売上の構成

3.主力事業について | 確認検査事業

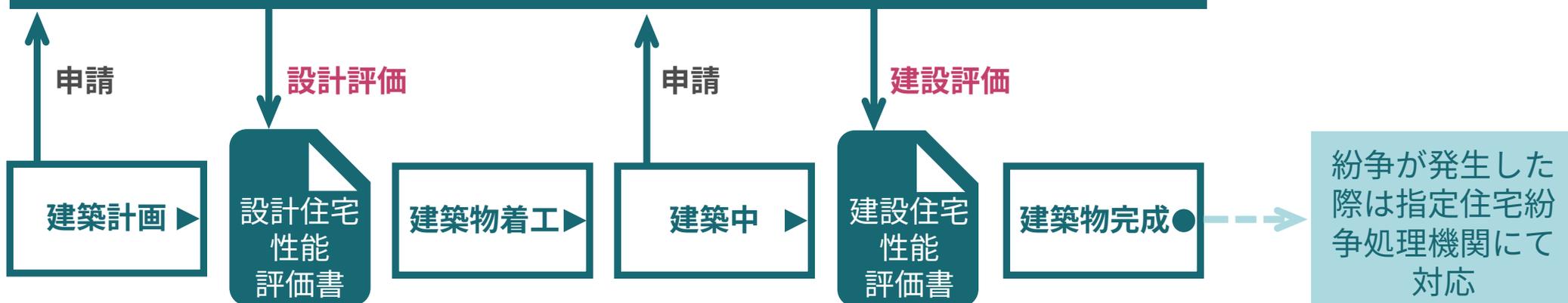


3.主力事業について | 住宅性能評価事業

住宅性能評価は住まいの安心を10分野のモノサシで評価



登録住宅性能評価機関（日本ERI、TBTC、SHC、SKK、ERIS）



上段イラストの出所 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会ホームページより

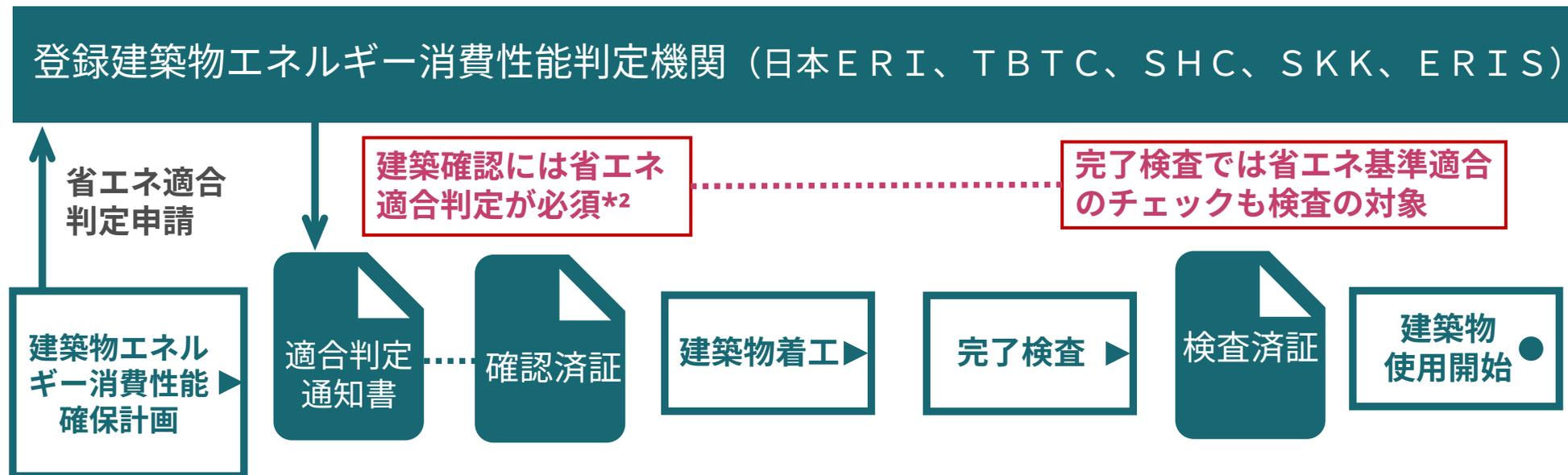
3.主力事業について | 省エネに係る事業

省エネ基準適合性判定

2017年4月1日「建築物エネルギー消費性能向上に関する法律」の規制措置が施行
一定の建築行為をするときは、工事に着手する前に省エネ基準に適合している判定
を受けることが義務化（2,000m²以上の新設非住宅建築物）

2021年4月に義務化の対象が2,000m²以上から300m²以上に拡大

2025年度から全て*1の新築住宅・建築物が適合義務化対象へ

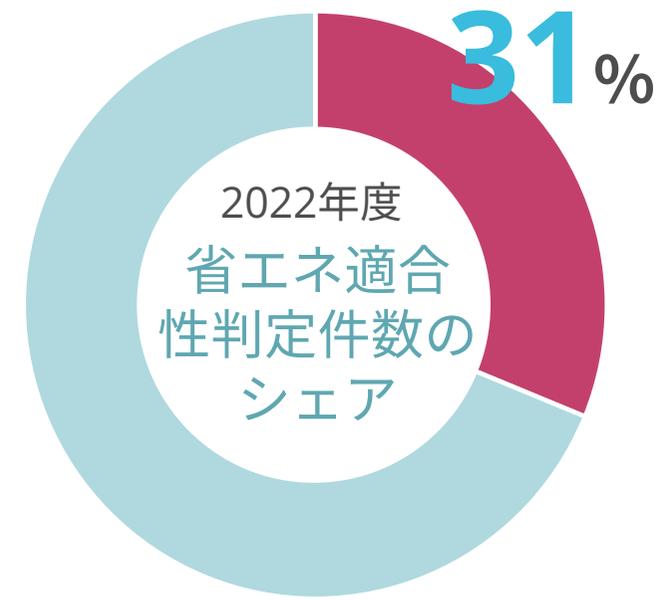
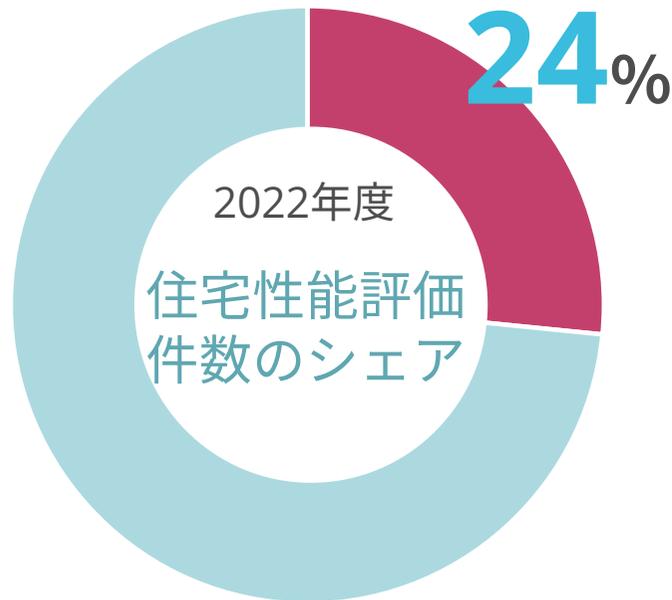
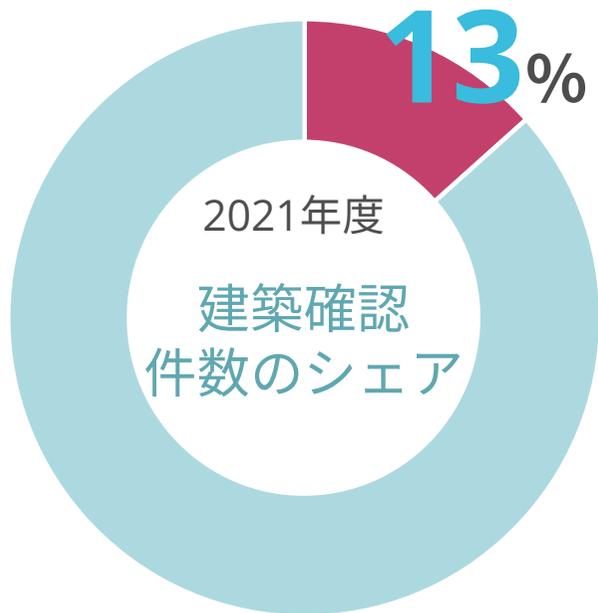


*1 ただし、平屋かつ200m²以下の建築物は省エネ基準への適合性審査が不要

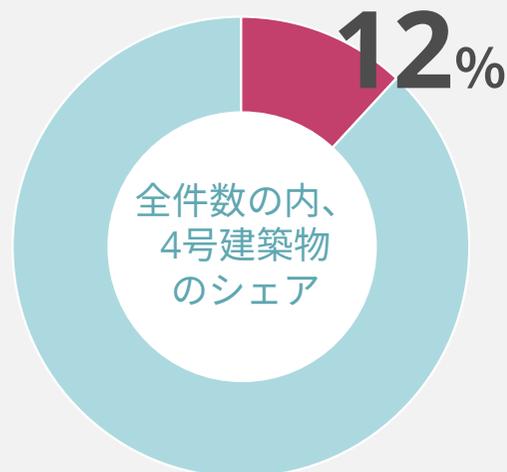
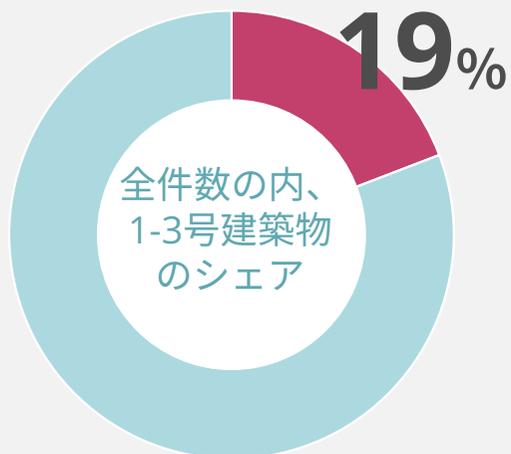
*2 ただし、300m²以上の新設非住宅建築物に限る

3.主力事業について | 3事業の市場シェア

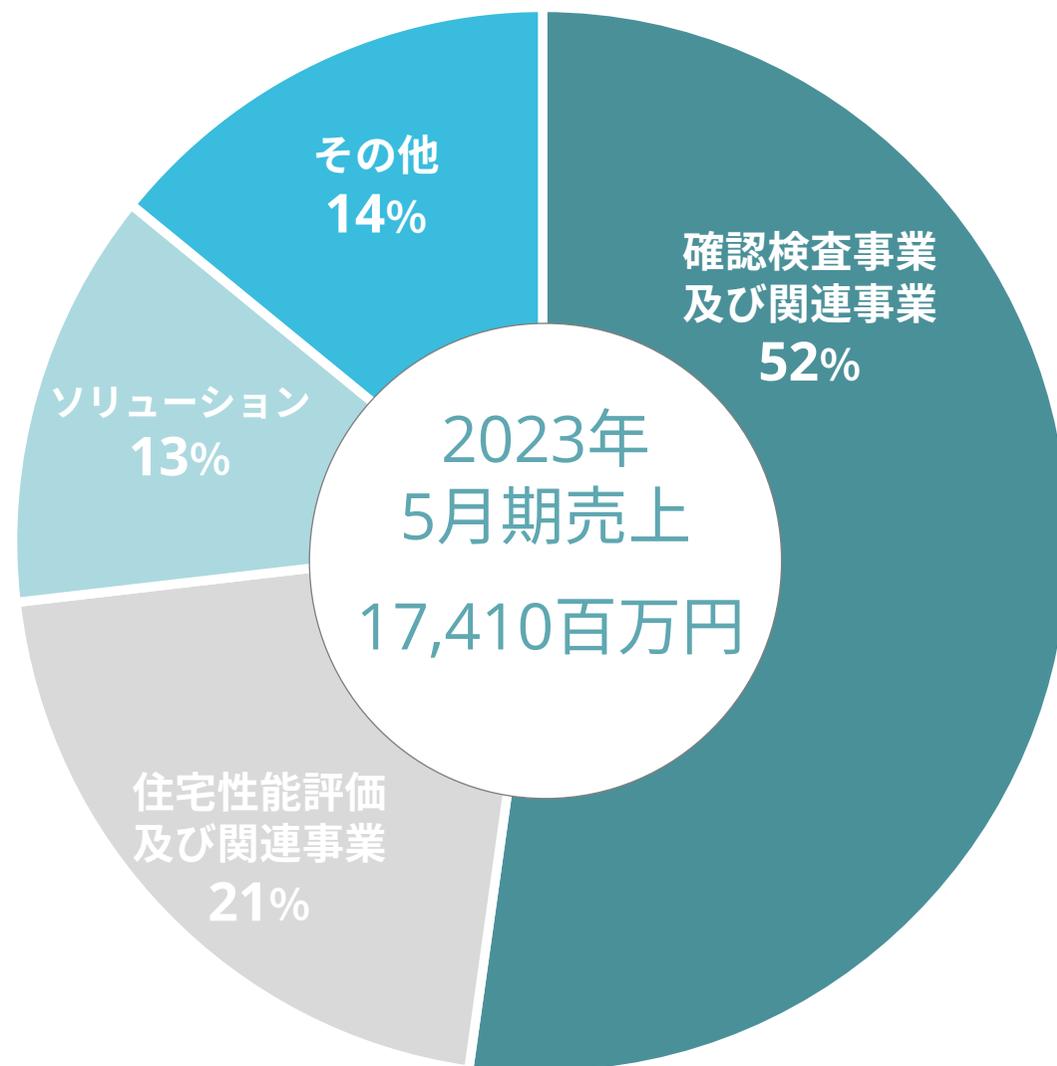
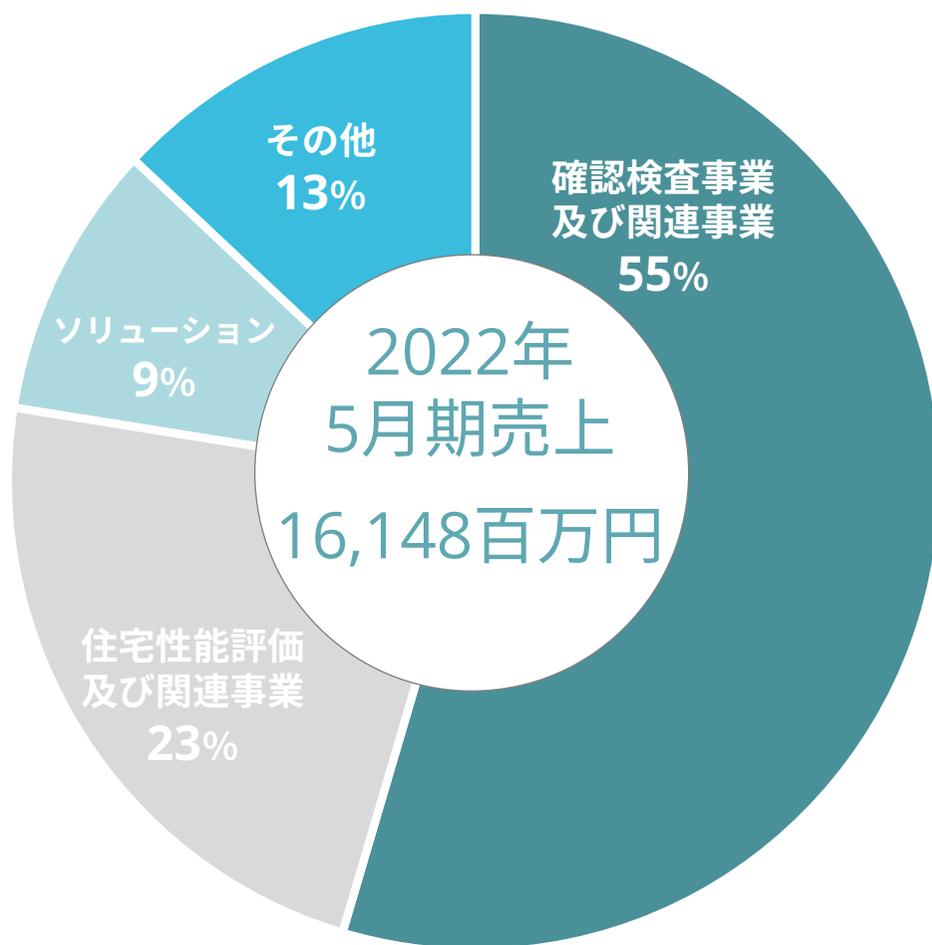
ERIグループの3事業の市場シェア



建築確認件数のシェア



3.主力事業について | 連結売上の構成



3.主力事業について | ソリューション事業

ソリューション事業 (既存建築物調査、土木インフラ・環境関連業務等)

住宅
建築系

インフラ
環境系

耐震診断、被災調査

建物状況調査 (エンジニアリング・レポート)

既存住宅状況調査 (ホームインスペクション)

建築基準法適合状況調査

建築物の法定点検

CASBEE認証 (建築環境総合性能評価システム)

建設コンサルタント

測量

補償コンサルタント

インフラ・構造物の点検

自然環境調査

アスベスト等有害物質の調査

4.成長戦略について

中期経営計画の目標・具体策

省エネ関連施策、国の重要施策に応える

省エネ性能表示制度

省エネ適合義務化の対象拡大

4号特例の縮小、国の施策

事業領域の拡大施策

DX推進

人的資本の拡充

4.成長戦略について | 中期経営計画の目標

サステナビリティに係る社会的課題の解決施策と事業連携

計画最終年度（2025年5月期）目標

サステナ
ビリティ
重視

中核事業
強化

事業領域
拡大

売上高 **205**億円
(内、M & A効果20~30億円)

営業利益 **25**億円

営業利益率 **12.1**%

ROE **20~30**%

配当 安定配当の継続
(配当性向の目安30%)

4.成長戦略について | 中期経営計画の具体策

中核事業強化・事業領域拡大の両輪で持続的な成長を目指す

サステナビリティ重視

サステナビリティ基本方針の実践

七つの理念



社会貢献



ESG

当社グループが担っている、住宅・建築物の安全・安心を支えるための役割は、持続可能な社会の実現に向けた政策の推進において必要不可欠な役務。サステナビリティ重視の経営理念の実践こそが、当社グループの社会的責任であり、同時に長期的な成長機会として取り組む。

中核事業強化

チャレンジ：規制環境の変化、業界のリソース的課題などへの対応

人的資本への積極的投資



人材教育



DX推進

2025年に控える、全ての新築住宅・非住宅建築物の省エネ基準適合義務化や4号特例（建築確認の審査免除特例）適用範囲の縮小、販売・賃貸時における省エネ性能表示の推進など、大きな規制改革への対応が業界全体の課題。これを差別化の好機ととらえ、人材教育やBIMの活用などのDX推進によって競争力を強化する。

事業領域拡大

チャレンジ：インフラ・ストック分野の事業領域の拡大

人的資本拡充



M&A



i-construction

インフラ・ストック分野の事業に関して、土木インフラの整備から自然環境の維持保全まで含め、より広範な社会インフラの課題解決に貢献できるよう事業領域拡大を推進。
事業推進に必要とする人的資本の拡充のために、M & Aの機会を積極的に模索する。

4.成長戦略について | 国の重要施策に応える

脱炭素社会に向けた住宅・建築物
における省エネ対策等のあり方・
進め方に関するロードマップ

2050年
カーボンニュートラル実現



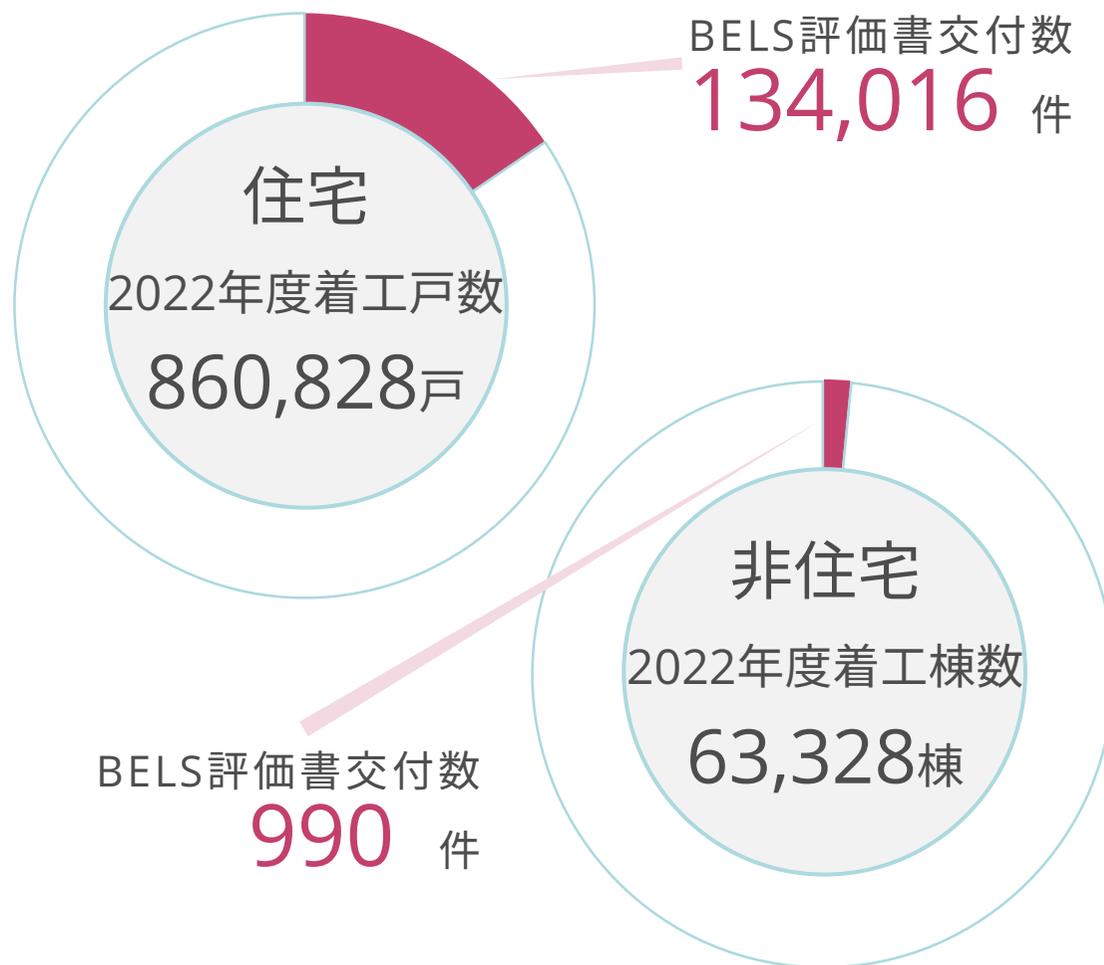
住宅/建築物の省エネ性能の目標と建築基準法、建築物省エネ法の改正

4.成長戦略について | 省エネ性能表示制度

販売・賃貸時の省エネルギー性能の表示ルール策定

- 2024年4月から販売・賃貸広告へ全ての建築物の省エネ表示義務化スタート
- 表示制度の施行に向けてBELSの大きな潜在市場

〈新ラベルのイメージ〉



出所 国土交通省HP「建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度」の資料より当社作成

4.成長戦略について | 省エネ適合義務化の対象拡大

住宅を含む全ての建物に省エネ基準適合義務化へ

- 建築物省エネ法の改正により、省エネ適合判定の義務化対象が300㎡以上の非住宅から、住宅を含む全ての建築物に拡大

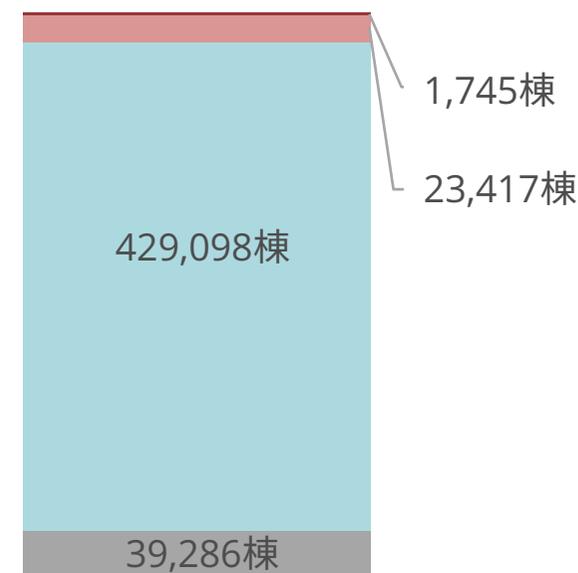
改正法（詳細は検討中）		
	非住宅	住宅
大規模 (2,000㎡～)	適合義務 【2019年～】	適合義務化へ 【2025年～】
中規模 (300㎡～2,000㎡)	適合義務 【2021年～】	
小規模 (～300㎡)	適合性審査不要	

**新たな適合義務対象
年間推計棟数
493,000棟^{*1}**

- 小規模 非住宅
- 小規模 住宅
- 中規模 住宅
- 大規模 住宅

適合性審査不要の
年間推計棟数
67,000棟^{*2}

平屋かつ
200㎡以下
約67,000棟



^{*1} 2021年 国土交通省公表資料より2017年度建築着工統計値を使用

^{*2} 2022年 国土交通省公表資料より2020年度建築着工統計値を使用

4.成長戦略について | 4号特例の縮小

4号特例[※]の縮小により構造計算等の審査対象が拡大

- 建築基準法の改正により、3年以内に4号特例範囲が縮小
- 審査省略の特例が廃止される棟数は年間推計約30万棟

〈現行法〉

木造建築物			
階数	延べ面積 200㎡以下	延べ面積 200㎡超 500㎡以下	延べ面積 500㎡超
3以上	2号建築物	2号建築物	2号建築物
2	4号建築物 [※]	4号建築物 [※]	2号建築物
1	4号建築物 [※]	4号建築物 [※]	2号建築物

〈改正法〉

構造計算等の
審査対象拡大
年間推計棟数
約30万棟^{*}

※建築士が設計した場合には、構造・防火規定等に係る確認検査機関による審査が省略される。

*2022年 国土交通省資料 建築着工統計調査 (R2.4~R3.3) からの推計値

4.成長戦略について | 国の施策

建築確認検査体制の拡充に向け資格制度改革

- 二級建築士も受検可能な二級建築基準適合判定資格が創設

※ 二級建築士が設計可能な小規模な建築物を確認検査するための資格
副確認検査員（民間職）、建築副主事（行政職）として二級建築士を活用

市場規模の推計*

全ての建築物
（一級建築士が設計可能） 約50万棟/年

小規模な住宅などの建築物
（二級建築士が設計可能）

内、40万棟以上

*国土交通省公表資料より当社推計

資格取得講座を開講！

- 確認検査員になるための資格取得講座を手掛けるERIアカデミーが、制度改正対応講座をいち早く準備。



講座の
お申込みは
こちらから



令和5年講座
修了者合格率

53.5%

全国合格率35.7%
（国土交通省発表）

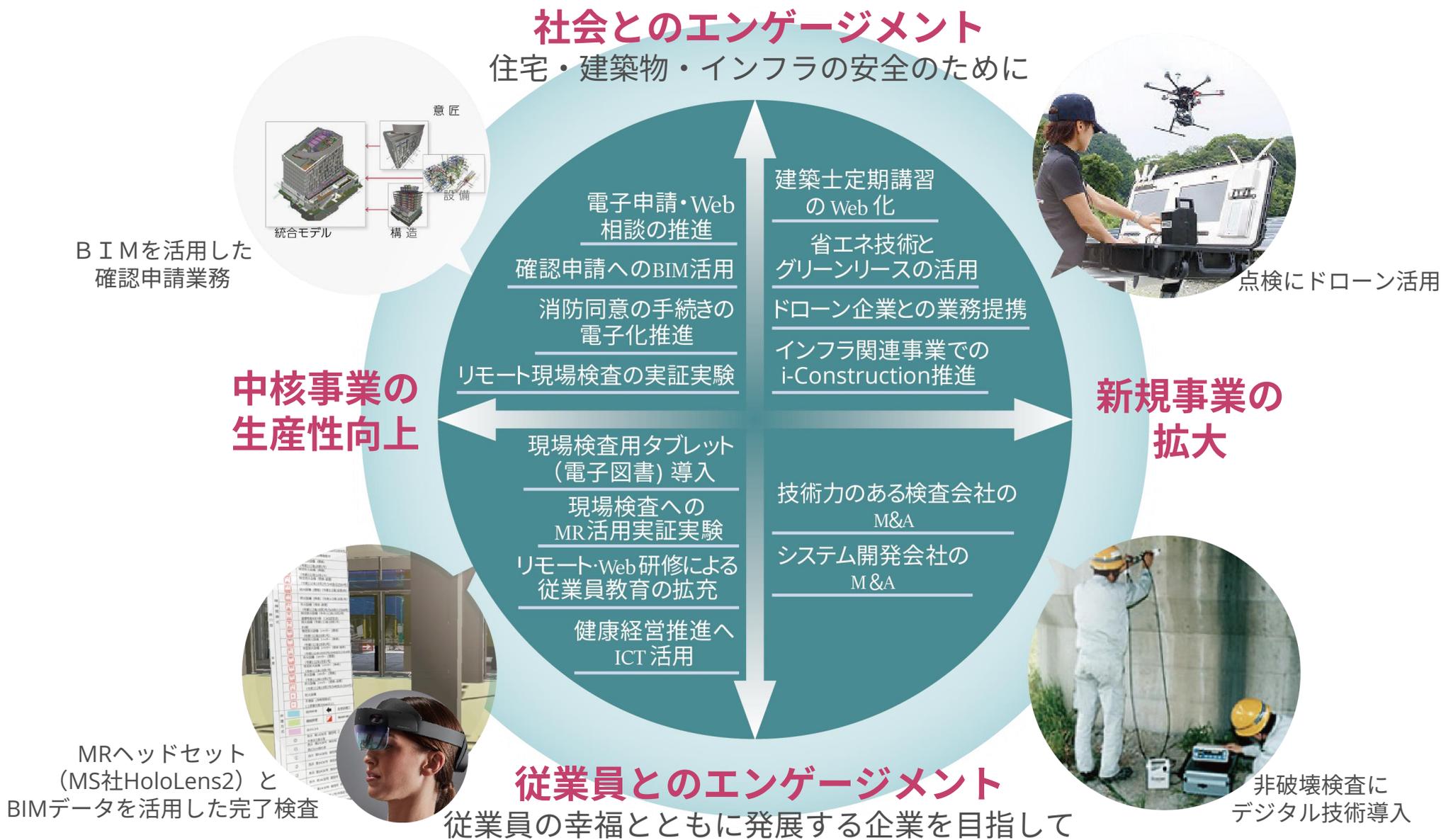
4.成長戦略について | 事業領域の拡大施策

近年のM&A実績 建設コンサルタント会社など5社を子会社化

2022 7		道建コンサルタント 室蘭地域を基盤とする建設コンサルタント	所在地 : 北海道伊達市 事業内容 : 建設コンサルタント、測量など
8		森林環境リアライズ 森林土木分野のエキスパート	所在地 : 北海道札幌市 事業内容 : 建設コンサルタント（森林土木） 測量など
9		日建コンサルタント 河川分野を得意とする建設コンサルタント	所在地 : 北海道札幌市 事業内容 : 建設コンサルタント、測量など
2023 5		北洋設備設計事務所 公共建築に特化した建築設計事務所	所在地 : 北海道札幌市 事業内容 : 公共建築物の設計・施工監理、 省エネ診断、耐震診断など
10		アジアコンサルタント 中部・近畿圏で活動する建設コンサルタント	所在地 : 三重県松阪市 事業内容 : 建設コンサルタント、測量など

4.成長戦略について | DX推進

ERIグループのDX戦略



4.成長戦略について | DX推進

先端技術活用によるリモート検査などに取組み

〈完了・中間検査の実証実験〉

- 国交省先導型BIMモデル事業の一環で事業者と共にリモート検査の実証実験を実施
- 実際の現場映像に3Dモデル（構造、意匠）を画面に投影し、その視点を遠隔地にいる検査員と共有



MRデバイスなどの先端技術を活用



MR画面

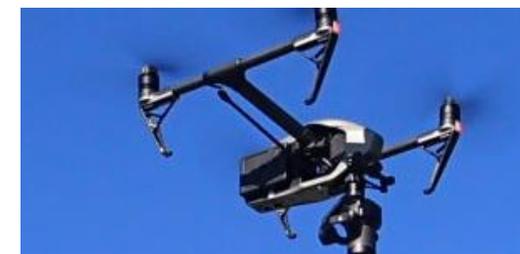


〈土木インフラ・建築ストックの事業に活用〉

- 赤外線カメラやレーザー測量装置を搭載したドローンで点検や測量に取り組む
- 近接目視点検を代替する先端デバイスを積極的に活用



ドローンによる点検・測量



4.成長戦略について | 人的資本の拡充

ダイバーシティ

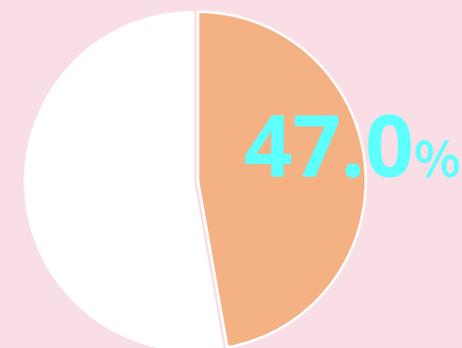
女性活躍推進に向けて

全ての従業員にとって

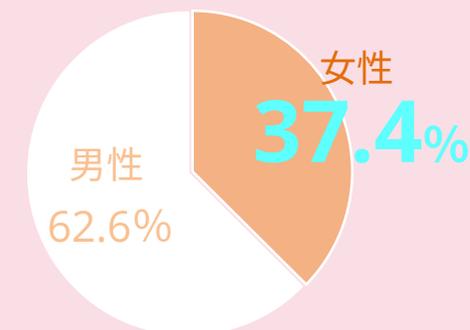
「働きやすく働きがいのある職場環境」の実現

- ERIグループの一番の財産は「人」
- 建設業界では高い女性従業員の比率
- 女性従業員の約半数は建築士等の技術資格者

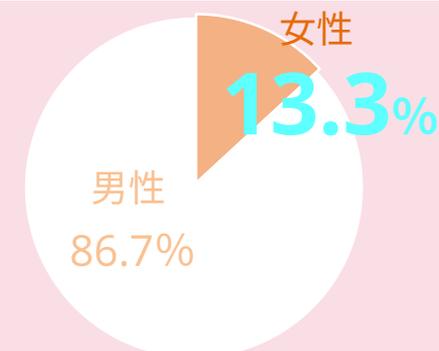
女性の技術資格保有比率



従業員の男女構成比



女性管理職比率



4.成長戦略について | 人的資本の拡充

女性活躍推進

健康経営

	実績	KPI
女性管理職比率	2022年度 13.3%	2030年度 20%
男女の賃金差異	67.5%	75%
育児休業取得率	106.7%	毎年 100%
有給休暇取得率	64.5%	75%
1ヶ月当たりの平均残業時間	15.4時間	20時間以下

TOPICS

- 事業報告書に女性管理職へのインタビュー記事を掲載

右記QRより記事
本文をご覧ください。



Member



5.おわりに

私たちERIグループは
住宅・建築物から
土木・自然環境に至るまで
社会的課題の解決に貢献することを
事業活動の目的とする企業グループです。
ステークホルダーの皆さまと共に
持続可能な社会の実現を目指して参ります。



IRに関するお問い合わせ

ERIホールディングス株式会社

広報IRグループ

TEL | 03-5770-1520 (代表)

E-Mail | info@h-eri.co.jp

<https://www.h-eri.co.jp/>



本資料にて開示されているデータや将来予測は、本資料の発表日現在の判断や入手可能な情報に基づくもので、種々の要因により変化することがあり、これらの目標や予想の達成、及び将来の業績を保証するものではありません。また、これらの情報は、今後予告なしに変更されることがあります。従いまして、本情報、及び資料の利用は、他の方法により入手された情報とも照合確認し、利用者の判断によって行って下さいますようお願いいたします。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても当社は一切責任を負いません。